

宮島沼

(みやじまぬま)

位置：北緯43度20分、東經141度43分／標高：13m／面積：41ha／湿地のタイプ：淡水湖／保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区／所在地：北海道美唄市／登録：2002年11月／国際登録基準：2、4、5、6／EAAFPネットワーク参加地



マガノと宮島沼



標識をつけたマガノ



南東から見た宮島沼の全景



宮島沼での調査活動



湖面を埋めつくすマガノ

湿地の概要：

宮島沼は、札幌市の北東50km、美唄市の西に位置し、面積41ヘクタールの丸い形をした淡水湖である。水深は湖心部で55cmと浅い。流入河川ではなく、周辺の農業用水路からの流入と、雪解け水と雨水によって維持されている。

沼の西側を石狩川が大きく蛇行して流れている。石狩川は、昔から氾濫を繰り返し、そのたびに流路を変え、周辺に小さな沼を残した。宮島沼はそのひとつである。一帯は石狩平野上流部の、北海道有数の穀倉地帯で、沼の水は灌漑用水として利用してきた。

マガノの中継地：

かつて宮島沼は広大な湿地の一部であったが、現在では湿地の大部分は農地に置き換わっている。岸辺にはヨシが茂り、沼にはマコモやヒシが生えている。広々と開けた水面、後背地の水田。これが宮

島沼の特徴であり、渡り鳥にとっての財産である。

毎年、秋と春、ガンやカモ、ハクチョウなどの水鳥がこの沼に大挙してやってくる。宮島沼は、我が国における最も重要な渡り鳥の中継地の一つである。とくにマガノの飛来数は7万羽を超え、東アジア地域個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている。大陸からやってきたマガノはここで一時羽を休め、さらに南下して越冬する。伊豆沼・内沼や蕪栗沼(かぶくりぬま)などで冬をすごしたマガノは、春、再びここに集結し、北帰行の準備をする。宮島沼は、彼らのライフサイクルの重要な位置を占めているのである。

鉛散弾問題から鳥獣保護への転換：

かつて宮島沼は鳥獣保護区に指定されていなかったため、絶好の獵場であった。ところが1980年代後半、マガノやハクチョウの大量の衰弱死が続いた。死因は沼

に放置される、狩猟用の散弾銃の鉛弾を飲み込んだことによる急性鉛中毒であった。大きな社会問題となり、狩猟団体は狩猟を自粛した。国では宮島沼を鳥獣保護区に指定して狩猟を規制し、2002年にはラムサール条約湿地に登録された。湖岸には宮島沼水鳥・湿地センターがある。

【マガノ】 全長70cm。暗褐色の中型のガン。腹に不規則な黒の縞模様があり、顔の前面は白い。北のツンドラ地帯で繁殖し、日本で越冬する。宮島沼には、春と秋に飛来する。

●関係自治体

美唄市役所 Tel: 0126-62-3131

